

# 協議会議事概要

第1項

|        |   |   |
|--------|---|---|
| 協議会名   | 第8回 古川流域の総合的な治水対策協議会  |   |
| 開催日時   | 令和6年3月22日(金) 15:00~16:00  |   |
| 開催場所   | 秋田市役所本庁舎5階 第3・4委員会室   |   |
| 出席者    | 協議会員  | <ul style="list-style-type: none"><li>・国土交通省 東北地方整備局<br/>秋田河川国道事務所 副所長 成田 正喜 (所長代理)</li><li>・秋田県 建設部 次長 京谷 仁美</li><li>・秋田市 上下水道局 理事 佐々木 良徳</li><li>・秋田市 総務部 危機管理監 佐々木 毅</li><li>・秋田市 建設部 部長 樽岡 善治</li></ul> |
|        | 協議会<br>作業部会   | ・9名   |
|        | 関係者   | ・7名   |
|        | 事務局   | ・6名   |
| 傍聴者    | 報道関係者   | ・2社   |
|        | 一般傍聴者   | ・11名  |
| 主な協議項目 | <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 治水対策の進捗状況について</li><li>(2) 関連事業の紹介について</li></ul> |   |

(次項につづく)

| 協 議 項 目       | 内 容   |  |
|---------------|-------|--|
| 会長あいさつ        | ◎檜岡会長 | <p>今回は、昨年度の第7回のフォローアップとして、令和7年度までの完了に向けた事業の進捗状況と関連事業の紹介を行いたいと考えております。</p> <p>昨年7月と9月に、秋田市では大変な豪雨に見舞われ、多くの皆様が浸水被害に遭われました。前代未聞であり、今までの秋田市では起こりえない災害が発生しました。まだ、復旧復興も道半ばであります。</p> <p>そのような中、元日には能登半島の地震があり、これまでの自然災害では考えられない激甚化した災害が非常に多く発生する状況になってきております。</p> <p>協議会のメンバーは、これまでも連携し、災害に対応してきておりますが、古川流域にお住まいの皆様におかれましては、昨年大雨の災害を見て、常に情報収集に努めていただきながら、災害に備えていただきたいと思います。</p> <p>これまでも地元の皆様には、情報提供を随時行ってきたところですが、今後とも適時わかりやすい情報提供に努めてまいりますので、これからもご理解とご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。議事の(1)について、作業部会から説明をお願いします。</p>   |
| (1) 治水対策の進捗状況 | ○作業部会 | <p>古川は、一方は古川排水樋門から国管理の雄物川へ、もう一方は県管理の猿田川へと流れる市管理の普通河川であります。</p> <p>古川流域では、市街化に伴い雨水の流出量が増加し、近年、気候変動の影響もあって、浸水被害が頻発化しております。</p> <p>これらの浸水被害の軽減のため、平成30年8月に国、県、市の3者で「古川流域の総合的な治水対策協議会」を設立し、令和元年12月の第5回協議会において、総合的な治水対策をとりまとめております。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>これは、協議会で確認した治水対策の概要図であります。大雨により雄物川が増水した際は、国土交通省の古川排水樋門を閉じることで、古川への逆流を防ぎます。</p> <p>治水対策では、古川排水樋門が閉じた際に、流れ先を失った古川の水を雄物川へ強制的に排水するための「古川排水機場」を市建設部で整備します。</p> <p>また、猿田川から古川への逆流を防ぐための「猿田川樋門」を猿田川の河川管理者である秋田県で整備します。</p> <p>同じく、猿田川樋門が閉じた際に、流れ先を失った古川下流部、通称「新川」の水を雄物川へ強制的に排水するための「古川雨水排水ポンプ場」を市上下水道局で整備します。</p> <p>それでも、解消とされない潟中町には、市上下水道局で整備</p> |

(次項につづく)

| 協 議 項 目 | 内 容  |
|---------|--|
|         | <p>する「潟中町ポンプ」で対応します。これらハード対策は、令和7年度の完成を目指すこととしております。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>昨年7月に発生した豪雨災害では、秋田市全域で甚大な浸水被害が発生しております。</p> <p>この図は、その際の古川流域における浸水範囲や被害状況写真をまとめたものであります。</p> <p>右上の表は、牛島、仁井田、御野場および大住地区の床上床下浸水被害の件数であります。</p> <p>昨年の豪雨では、過去の豪雨災害を上回る被害が発生しております。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>令和5年7月豪雨における降雨状況についてであります。</p> <p>令和5年7月豪雨では、左側の雨量分布図のとおり、太平山付近を中心に雨量が大きく、秋田および仁別観測所で48時間降水量の観測史上最大を記録しております。</p> <p>それに比べ、平成29年7月豪雨では、右側の雨量分布図のとおり、雄和を中心に雨量が大きく、雄和観測所で1時間および24時間降水量の観測史上最大を記録しております。</p> <p>古川流域の総合的な治水対策では、平成29年7月豪雨の雨量分布図を基に、雄和観測所のデータを用い、排水機場などの施設規模の検討を行っております。</p> <p>下の雨量グラフを見ますと、左側の令和5年7月豪雨は、右側の平成29年7月豪雨に比べ、総降水量、1時間降雨および24時間降雨は少なかったものの、降雨継続時間が長かったことが特徴といえます。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>令和5年7月豪雨をはじめとした、激甚化、頻発化する水害の軽減させる総合的な治水対策「流域治水」を計画的に推進するため、国・県・市などが一体となった協議の場として、新たに「雄物川圏域流域治水協議会・下流圏域分科会」を設立しました。</p> <p>地形、気象データ、河川水位などを用い、被害発生の要因について検証と分析を行い、浸水被害の軽減に有効な対策を検討しました。</p> <p>浸水被害を軽減させるため、あらゆる関係者が協働して集中的に治水対策を行う「水災害対策プロジェクト」を策定しました。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>下流圏域分科会で策定した「雄物川下流圏域 水災害対策プロジェクト」であります。</p> <p>同プロジェクトに基づき、国、県、市等が連携し、ここに掲げた対策を実施することで、令和5年7月と同規模の大雨</p> |

(次項につづく)

| 協議項目            | 内 容  |
|-----------------|--|
| ○作業部会<br>(市建設部) | <p>による浸水被害を大幅に軽減させるものです。</p> <p>古川流域の総合的な治水対策は、赤色の囲みのおり、同プロジェクトの対策の一つに位置づけられております。</p> <p>次のページの(6)「雄物川水系流域治水プロジェクト」についてであります。</p> <p>同プロジェクトは、雄物川流域全体における「流域治水」の全体像を取りまとめたものであります。</p> <p>古川流域の総合的な治水対策は、同プロジェクトにおいても、対策の一つに位置づけられております。</p> <p>次のページの(7) 令和5年度の取組みについてであります。</p> <p>「災害対策用排水ポンプ車排水訓練の実施」として、円滑な作業技術の習得を目的に、5月と10月に実施しております。</p> <p>次に、「古川流域の総合的な治水対策に関する説明会」については、令和5年6月10日に南部市民サービスセンターにて、治水対策事業の進捗状況等について、地域住民を対象に事業説明会を開催し、66名の方に参加いただいております。</p> <p>次に県民防災の日啓発展示であります。</p> <p>日本海中部地震が発生した5月26日が県民防災の日と定められており、防災意識の啓発を目的に、国土交通省から協力を得ながら、市役所1階の市民ホールでパネル展示を行ったほか、市民広場にて、市の災害対策用排水ポンプ車の屋外展示を行いました。</p> <p>続きまして、2の各整備項目の進捗状況について説明します。</p> <p>はじめに、市建設部が担当しております古川排水機場整備の進捗状況についてご説明いたします。</p> <p>古川排水機場は、左上の整備目的のおり、古川排水樋門が閉じた際、流れ先を失った古川の水をポンプを使って強制的に雄物川へ排水するものです。</p> <p>右下の整備概要のおり、排水能力は10 m<sup>3</sup>/sであり、25メートルプールを約30秒で空にできる能力であります。</p> <p>また、排水形式は堤防乗越形式としており、整備イメージ図のおり、配管を堤防に沿って配置し、堤防を乗り越す形で本川に向けて排水します。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>(2)古川排水機場の施設詳細についてです。</p> <p>整備地が低地のため、耐水性を考慮し、コラムパイプの中に可搬式の水中ポンプを設置するコラム式ポンプを採用しております。既存の規格である揚程9m以下の「救急排水設備型」を採用することでコストを抑えております。</p> |

| 協 議 項 目 | 内 容   |
|---------|---|
|         | <p>また、1m<sup>3</sup>/sのポンプを10基設置することで、故障時のリスクを分散するとともに、降雨状況等に合わせて、稼働台数を変更することで効率的な運用を可能としております。</p> <p>除塵設備については、スクリーンとその周りを回転するレーキにより、ゴミを掻き揚げて取り除く設備であります。</p> <p>こちらも、駆動部や制御盤を高所に設置することで、耐水対策を行っております。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>操作棟の概要であります。</p> <p>鉄骨造平屋建ての建築面積271.8㎡で、テニスコート1面分とほぼ同じ大きさであります。</p> <p>主要室としては、中央監視操作卓がある管理室、各機器の操作盤のある電気室、発動発電機のある発電機室からなります。</p> <p>操作棟は、浸水しないよう、雄物川の計画高水位よりも高くするため、3m程度盛土し建築します。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>監視操作制御装置の概要であります。</p> <p>中央監視制御装置として、右上の図のとおり、中央監視操作卓に排水機場の様々な機器等の信号を集約させ、左下の画面イメージのとおり、一つの画面に機器の状態、故障や各種計測値を表示し、排水機場の全体監視を行います。</p> <p>また、画面上に操作スイッチを手順に合わせて配置することで、操作性を確保します。</p> <p>また、クラウド監視では、入出力盤から通信事業者のネットワークを通じて、右下の図のとおり、各機器の信号をクラウド方式のサーバで収集し、インターネットを介して、運転状況や故障などをパソコン等により遠隔監視することができ</p> <p>ます。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>(3) これまでに実施した工事であります。</p> <p>これまでに、図面右から、連絡道路の橋梁、護岸ブロック、堤防乗越部の整備を行っております。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>(4) 今後の整備スケジュールであります。</p> <p>古川排水機場の本体整備工事、機電設備工事については、令和5年9月に契約しており、現在は、基礎杭の打設や各機器の工場製作を進めております。</p> <p>事業費は、令和5年度当初予算で3か年の総額44億5,150万円の継続費を設定しております。</p> <p>令和6年度は、操作棟建築工事の発注と、河川防災ステーションの各施設と共用する上水道設備の設計業務委託を予定しております。</p> |

| 協議項目 | 内容   |
|------|--|
|      | <p>○作業部会<br/>(市上下水道局)</p> <p>続きまして、上下水道局が担当する事業の進捗状況についてご説明いたします。</p> <p>はじめに、(1)の整備内容についてです。</p> <p>1つ目は、古川雨水排水ポンプ場の整備であります。古川下流部、通称、新川へ流れ込む流域の雨水を雄物川へ強制的に排水するポンプ施設を整備します。</p> <p>2つ目は、潟中町ポンプの設置であります。</p> <p>周囲と比べて地形的に低地である仁井田潟中町地区に、局部的に排水ポンプ設置します。</p> <p>3つ目は、この協議会での整備項目とは異なりますが、大住一・二丁目地区から古川へ排水されている雨水管の吐き口部に、古川から雨水管への逆流防止を図るため、古川の水位の変動により開閉動作するフラップゲートを整備いたします。</p> <p>次に、(2)、古川雨水排水ポンプ場の整備概要についてです。</p> <p>整備イメージ図をご覧ください。図の右側、下から上へ流れているのが古川であり、その中央付近に引込施設があります。</p> <p>古川の洪水流は、引込施設から導水渠を通じて、ポンプ施設に取り込み、吐出水槽を介し、堤防を乗り越して雄物川へ排水されます。</p> <p>それぞれの主な整備概要については、右上に記載しております。</p> <p>ポンプ施設は、鉄筋コンクリート造で、地上2階、地下1階により構成されます。排水能力は、11.0 m<sup>3</sup>/s、1台あたり1.38 m<sup>3</sup>/sを排水するポンプを8台設置します。ポンプは、1台あたりの大きさが、幅約1.5m、高さ約10mであります。</p> <p>有事に起動する発電機には、住宅が近接していることから、騒音や振動に配慮し、ガスタービン式発動発電機を採用しております。</p> <p>その他の施設規模や規格等は、記載のとおりであります。</p> <p>次に、(3)、潟中町ポンプの整備概要についてです。</p> <p>協議会において、令和元年12月に取りまとめた整備計画では、潟中町ポンプの排水能力を0.2 m<sup>3</sup>/sとし、令和7年度末にあわせて整備することとしておりましたが、それまでの期間の、この地区の浸水被害を可能な限り軽減するため、暫定的に2台のポンプ設備を設置し、令和3年8月30日から供用を開始しております。</p> <p>また、この暫定ポンプ施設は、今後の整備を見据え、転用可能な施設としております。</p> <p>右側に施設を上から見た平面図、下が現況の施設内の写真です。</p> |

| 協議項目           | 内容  |
|----------------|---|
| ○作業部会<br>(秋田県) | <p>現在設置している排水ポンプと同規格のポンプを、もう1台設置するスペースを用意しております。設置済みのポンプ1台当たりの排水量は0.07m<sup>3</sup>/sであり、計3台とすることで、整備計画の排水能力である0.2 m<sup>3</sup>/sとなります。</p> <p>なお、潟中町地区からの排水は、現在は、秋田南高校側へ流れておりますが、整備計画では、古川雨水排水ポンプ場へ、より近い農業試験場跡地側の雨水管へ排水することとしております。</p> <p>次に、(4)整備スケジュールと、(5)事業費についてです。スケジュールについては、ご覧のとおりです。</p> <p>これまで、基礎や躯体の工事をメインとした1の建設工事、それから、排水ポンプや引込施設のゲートなどの、2の機械設備工事、そして、引込施設からポンプ場まで洪水を取り込む、4の導水渠の工事は契約済みであります。発電機などの、3の電気設備工事については、4月下旬までに公告の予定としております。</p> <p>潟中町ポンプについては、来年度、詳細設計業務を委託し、7年度の施工を予定しております。</p> <p>このほかにも、引込施設周辺の古川の護岸整備や排水先となる雄物川河川敷の整備などのポンプ場の建設に付帯する工事を予定しております。</p> <p>事業費については、本格的に工事が始まった、今年度、令和5年度からの事業費は、96億5千万円であり、このうち、ポンプ場にかかる整備費用は、92億円であります。</p> <p>今年度に引き続き、次月以降、6年度も工事を進め、令和8年度からの供用開始を目指してまいります。</p> <p>続きまして、猿田川樋門整備の進捗状況について、説明いたします。</p> <p>(1)の目的としましては、猿田川から古川への背水を防ぐために、合流部に樋門を設置するものです。</p> <p>(2)のこれまでの取組としましては、令和2年度から測量、地質調査および排水樋門の予備設計を実施しており、今年度は引き続き、排水樋門の詳細設計を行っております。</p> <p>(3)の整備概要につきましては、幅4.35m、高さ2.6m断面の2連ボックスの排水樋門を1基整備するものです。ゲート形式は引上げ式ゲートとしております。</p> <p>(4)の特徴としまして、ゲート形式についてですが、引上げ式ゲートの採用により、状況に応じたゲート操作が可能となり、各施設との連携による効率的・効果的な運用を可能としております。</p> <p>ゲートは動力と手動の両方で開閉操作が可能のため、非常時等でも確実な止水を可能としております。</p> |

(次項につづく)

| 協 議 項 目 | 内 容             |  |
|---------|-----------------|--|
| 質疑・応答   | ○作業部会<br>(市建設部) | <p>また、施設位置につきましては、古川河道内とすることにより、市道大野橋の通行止めなど周囲の交通への影響が最小限となるよう配慮しております。</p> <p>最後に、(5)の事業スケジュールについては、右下の表のとおりであり、令和6年度から令和7年度まで、工事の実施を予定しております。</p> <p>続きまして、市建設部が行っている古川における河川改修等についてご説明いたします。</p> <p>協議会による浸水被害の要因分析であげられた古川の流下能力不足を改善するため、護岸整備や河道掘削を進めてまいりました。</p> <p>平成29年度以降、護岸整備を646m行ったほか、河道掘削により約12,300m<sup>3</sup>の土砂を撤去しております。</p> <p>また、令和3年度には、排水能力の改善と流れ先の分散を図るため、仁井田瀉中町地内において水路整備を行っております。</p> <p>令和6年度においても、図の赤色部分で河道掘削等を予定しており、引き続き、排水機場の能力を十分に発揮させるためにも、必要な箇所への河川改修等を進めてまいります。</p> |
|         | ○檜岡会長           | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただ今の説明に対して、質疑に入ります。</p> <p>なお、各委員からの質問に対しては、作業部会から回答をお願いします。</p> <p>何か質問などございますか。</p>  |
|         | ○佐々木(毅)委員       | <p>昨年7月の豪雨では、古川流域においても、資料4ページのとおり、これまでの豪雨災害を超える浸水被害が発生しています。</p> <p>また、平成29年7月豪雨の時とは、雨の降り方が異なるとの説明もありました。</p> <p>現在進めている治水対策について、令和5年7月豪雨を対象に効果の検証を行っているのかお教え願います。</p>   |
|         | ○作業部会           | <p>「雄物川圏域流域治水協議会・下流圏域分科会」において、地盤高、気象データおよび河川水位等をもとに、令和5年7月豪雨を再現した浸水シミュレーションを行い、現在進めている排水機場等の施設規模のまま整備することで、治水対策の目標である「床上浸水の解消」が達成されることを確認しております。</p>   |



| 協議項目          | 内容   |
|---------------|--|
| (1) 治水対策の進捗状況 | <p>◎成田委員</p> <p>古川排水機場のクラウド監視について、教えてください。クラウド監視では、こういった情報が確認できるのでしょうか。また、他機関との情報共有も考えていますか。</p>   |
|               | <p>○作業部会</p> <p>クラウド監視で確認できる主な情報としては、排水ポンプ、除塵機、発動発電機の運転状況、古川の内水位、吸水槽の水位等があります。</p> <p>また、設備の故障や内水位、吸水槽の水位が高水位となった時には、事前に設定したメールアドレスに警報が送信されます。</p> <p>他機関との情報共有については、クラウド監視の情報はインターネットのサイト上で、ログインIDとパスワードを入力すれば誰でも閲覧できることから、本協議会の担当各課で情報共有したいと考えております。</p>   |
|               | <p>◎成田委員</p> <p>古川排水機場の運転状況などの情報が、協議会関係者で共有できることは、とても有意義な機能であると思います。</p> <p>できれば、古川流域の総合的な治水対策として位置付けている各施設が連携した操作を行うことで、より一層大きな効果を期待できるものと考えられます。</p> <p>したがって、各施設の状況について関係者間で情報共有できれば、より効率的だと思います。</p>   |
|               | <p>○作業部会</p> <p>施設完成後の運用管理についても、十分な検討が必要と考えていますので、大変貴重なご意見として協議会作業部会で議論したいと思います。</p>   |
|               | <p>◎檜岡会長</p> <p>よろしいですか、ほかにありますか。</p> <p>ほかに質問がないようですので、次の3ソフト対策についての説明をお願いします。</p>  |
|               | <p>○作業部会<br/>(市建設部)</p> <p>資料-1の27ページをご覧ください。</p> <p>古川河川カメラ等の運用状況について、説明いたします。</p> <p>市建設部では、古川に河川カメラ等を設置し、令和4年4月から、映像配信を開始しております。より多くの市民に活用されるよう、市ホームページのほか、秋田ケーブルテレビの無料アプリ「シーなアプリ」やコミュニティチャンネルなど複数の媒体により配信しております。</p> <p>また、左下に記載のとおり、広報あきたなどによる広報活動を行ってきました。</p> <p>昨年は、7月豪雨の影響もあり、シーなアプリのダウンロード数が、3万ダウンロード増加し、再生数についても、7月16日の1日だけで、42万回あまり再生されており、沿川住民の方をはじめ、広く認知いただけたと考えております。</p> |

(次項につづく)

| 協議項目  | 内容   |
|---|--|
| 質疑・応答   | <p>引き続き広報活動など、さらに活用いただけるよう努めてまいります。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>災害対策用排水ポンプ車の活動状況についてであります。</p> <p>市建設部では、令和3年度より、排水ポンプ車を2台配備しており、定期的な排水訓練の実施のほか、大雨時には被害軽減のため出動し排水作業を行っております。</p> <p>令和5年7月豪雨においては、古川排水樋門、新屋樋門、水口(みのくち)地下道および八幡田地下道において、延べ84時間、推定排水量約41万 m<sup>3</sup>に及ぶ排水を行いました。</p> <p>特に古川排水樋門においては、国土交通省の排水ポンプ車2台の応援を受けながら、同樋門の閉門に伴い、7月15日から18日まで、19日から20日までの2回にわたり排水作業を行いました。</p> |
|   | <p>◎檜岡会長</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今の説明に対し、ご質問などございますか。</p>   |
|   | <p>◎京谷委員</p> <p>河川カメラについてですが、アプリのダウンロード数が相当伸びていますが、再生数は昨年度に比べてどの程度増えていますか。</p> <p>また、こういったICTを活用した取組で、今後予定しているものがあれば、教えてください。</p>  |
|   | <p>○作業部会</p> <p>再生数の増加については、説明資料にある4地点について4月から1月までの比較で昨年度が9,995再生に対し、今年度は924,185再生となっており、約92倍であります。</p> <p>また、出水期の6月から10月までの比較でいうと、昨年度4,911再生に対し、今年度893,071再生と、約181倍となっています。</p> <p>ICTを活用した取組の今後の予定としては、先月29日に国土交通省の令和6年度ワンコイン浸水センサ実証実験の新規参加自治体に選ばれたことから、先般の豪雨災害での浸水箇所や仮設ポンプの設置予定箇所などに設置し、被害軽減に役立てたいと考えております。</p>   |
|   | <p>◎佐々木(良)委員</p> <p>排水ポンプ車の古川排水樋門への出動のタイミングについて、昨年の豪雨の際はどのように判断されましたか。</p>   |
| <p>○作業部会</p> <p>昨年の豪雨災害の際は、前日に秋田河川国道事務所と古川排水樋門が閉鎖された際の対応について、事前に打ち合わせをし、当日も、雄和椿川の水位計などの情報をもとに閉門のタイミングを推測するなど密に意見交換を行わせていただき</p> |  |

(次項につづく)

| 協議項目        | 内容  |
|-------------|---|
| (2) 関連事業の紹介 | <p>ました。</p> <p>その結果、閉門の際には、市のポンプ車だけでなく、国土交通省から応援いただいたポンプ車も現地で用意している状態にあり、スムーズに排水作業に取りかかることができました。</p> <p>◎檜岡会長</p> <p>よろしいですか、ほかにありますか。</p> <p>ほかに質問がないようですので、今後も、協議会において、定期的に治水対策の進捗状況を確認しながら、フォローアップしていきたいと考えておりますので、よろしく願います。</p> <p>次に議事の(2) 関連事業の紹介について、説明をお願いします。</p> <p>○作業部会<br/>(国土交通省)</p> <p>資料は1ページ目をご覧ください。「秋田地区河川防災ステーション整備」となります。</p> <p>秋田地区河川防災ステーションは、大規模水害が発生した時などの、災害対応にあたる機関の活動拠点を目的としております。</p> <p>令和4年3月に整備計画が登録され、秋田市と国とで連携して整備に向け取り組んでおります。</p> <p>今年度の事業内容については、用地協議、用地の取得を実施しました。</p> <p>資料は2ページをご覧ください。「河川防災ステーションの役割」についてです。</p> <p>洪水時の災害復旧活動の拠点施設として、河川防災ステーションを整備します。</p> <p>整備内容は、「水防センター」を併設するほか、ブロックなどの「緊急用資材の備蓄」、ヘリポートや災害対策車両の待機場所なども確保・整備します。</p> <p>また、三点目に記載のとおり、河川防災ステーションは災害発生時のみならず、「平常時」においても、防災学習の場として地域の方々に活用していただくなど、普段使いにも期待できる施設となります。</p> <p>資料は3ページ目をご覧ください。平面配置計画図となります。</p> <p>今年度は用地協議を進めて参りました。</p> <p>用地取得については、地域の皆様のご理解・ご協力もあり、順調に用地取得ができています。</p> |

| 協議項目  | 内 容   |  |
|-------|---|--|
| 質疑・応答 | <p>◎檜岡会長</p> <p>◎京谷委員</p> <p>○作業部会</p> <p>◎檜岡会長</p> | <p>令和6年度の事業内容については、工事着手ということで、4月より、配置図赤着色範囲の基盤盛土、管理用通路の工事に着手します。</p> <p>最後のページをご覧ください。</p> <p>内容は、「雄物川の河川改修、河道掘削」となります。</p> <p>昨年7月洪水において、秋田市街地を中心に甚大な浸水被害が発生しました。</p> <p>秋田河川国道事務所では、令和5年度の災害関係の推進費予算を活用させていただき、雄物川本川の水位を下げることを目的とした河道掘削を、図面赤着色範囲において、緊急的に行います。</p> <p>なお、河道掘削で発生する土については、秋田地区河川防災ステーションの基盤整備に有効活用を図ることとしております。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今の説明に対し、ご質問などございますか。</p> <p>秋田地区河川防災ステーションに市で整備される水防センターについて、進捗状況や今後の見通しなどがありましたら、お教え願います。</p> <p>秋田市水防センター（仮称）は、河川防災ステーションの整備に併せ、水防活動の拠点として整備するもので、今年度、地質調査と基本計画を策定しております。</p> <p>令和6年度は、基本設計と実施設計を行い、7年度に建設工事、8年度運用開始として、予定通り進行しております。</p> <p>よろしいですか。ほかにありますか。</p> <p>質問がないようですので、これで本日予定しておりました議事を終了したいと思います。</p> <p>議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p> |
| 閉会    | ○事務局  | <p>檜岡会長、ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第の6、その他についてです。</p> <p>他に報告や連絡事項等ありますでしょうか。</p> <p>ないようですので、以上をもちまして、第8回古川流域の総合的な治水対策協議会を終了いたします。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p>   |



協議会開催状況